

地域公共交通確保維持改善事業の活用について

従前の地域公共交通活性化再生総合事業、国庫運行費補助等が変わり、平成 23 年度より地域公共交通確保維持改善事業が実施されます。内容は主にバス運行費補助であり、補助申請にあたり協議会の承認が必要なことからご審議いただきたい。

1．地域公共交通確保維持改善事業の概要

(1)地域間幹線確保維持事業

(2)地域内フィーダー確保維持事業

詳細は別紙「地域公共交通確保維持改善事業について（概要）」

2．申請を検討する路線（参考：別紙路線図）

(1)地域間幹線

小木線 南線

(2)地域内フィーダー路線

宿根木線 度津線 前浜線 トキの森シャトル

3．運送予定者

新潟交通佐渡株式会社

理由：当市は離島に位置しており、島内乗合バス事業者も 1 社である。平成 21 年度のプロポーザルの経緯からも、島外事業者が運行するにあたって営業所及びバス停の設置などの障害が多々あり、中々運行までに至らない。

また、島内の地場産業の育成の観点から、現運行事業者である新潟交通佐渡株を運送予定者としてほしい。

4．補助対象期間

平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日

5．スケジュール

詳細は別紙「地域公共交通確保維持改善事業について（概要）」

6．補助金うら負担について

国庫補助のうら負担分については、協議会にて負担者を決定することとなっている。

現行の補助制度の内容から、市が負担することと考えるが、新潟県の補助制度等、併せて活用が可能なものがあれば活用したい。

従前の国庫補助は国・県の協調補助であったが、新制度における新潟県の対応はまだ具体的に示されていない。

地域間幹線系統(案)

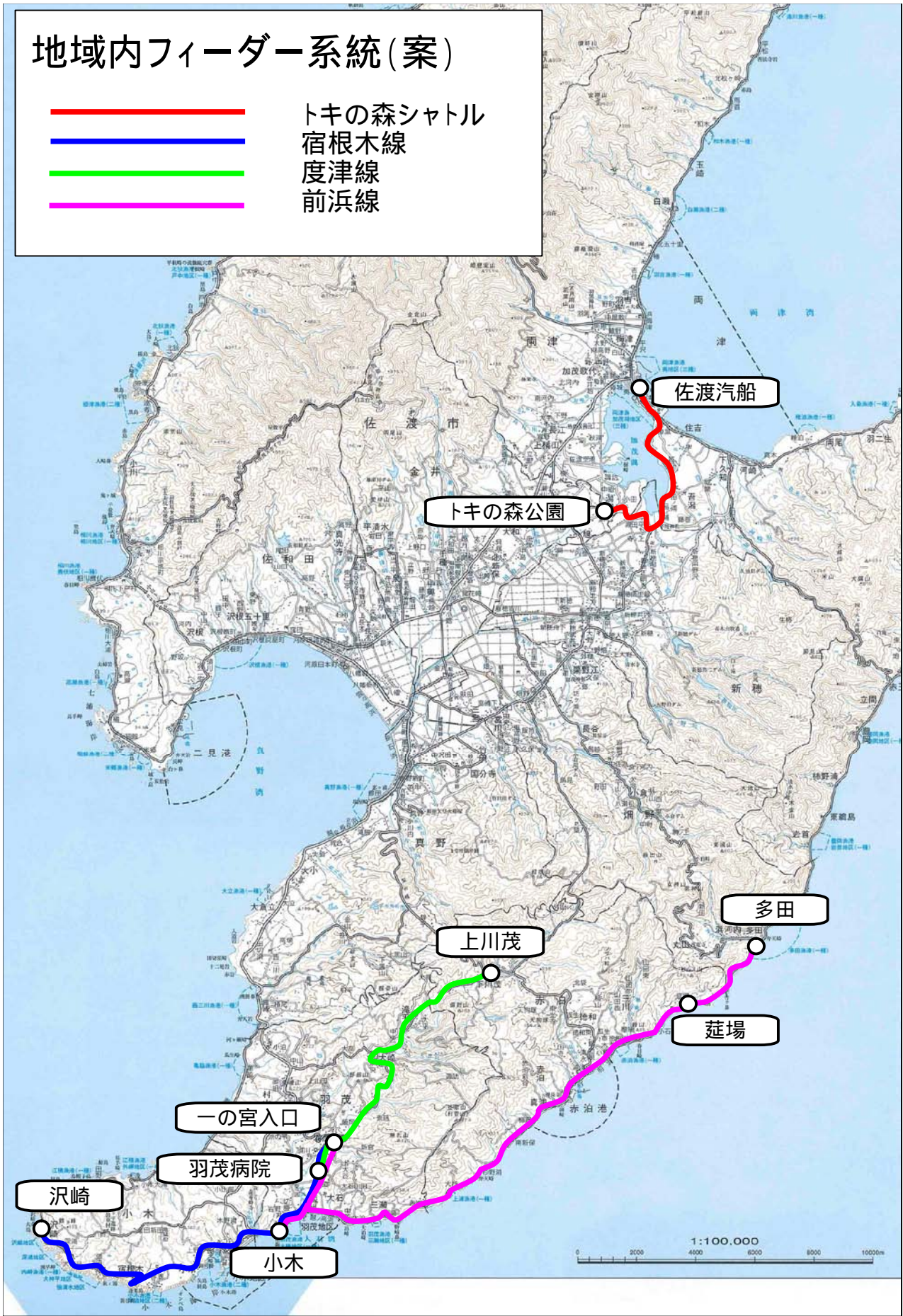
— 小木線
— 南線

(H13.3.31における広域行政圏市町村)
両津市、佐和田町



地域内フィーダー系統(案)

- トキの森シャトル
- 宿根木線
- 度津線
- 前浜線



佐渡汽船

トキの森公園

多田

上川茂

蕨場

一の宮入口

羽茂病院

沢崎

小木

1:100,000
0 2000 4000 6000 8000 10000m